

令和2年度

第1回工事監査報告書

葛飾区監査委員

(写)

2 葛 監 第 7 0 号
令和2年10月14日

葛 飾 区 長

殿

葛 飾 区 議 会 議 長

葛飾区監査委員	今 關	総一郎
同	遠 藤	勝 男
同	安 西	俊 一
同	上 村	やす子

令和2年度第1回工事監査の結果に関する報告について

標記の件について、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を提出いたします。

目 次

	頁
第1 工事監査の実施概要	1
1 監査の種類	1
2 監査実施期間	1
3 監査の対象	1
4 監査実施箇所	1
5 監査の実施内容	1
6 工事監査の項目及び主な着眼点	1
第2 工事監査の結果	3
1 指摘事項	3
2 意見・要望事項	4
3 実地監査	5
第3 まとめ	6
別紙1 令和2年度第1回工事監査件名一覧	7

第1 工事監査の実施概要

1 監査の種類

(1) 監査の名称

令和2年度第1回工事監査

(2) 根拠法令

地方自治法第199条第1項及び第4項

2 監査実施期間

令和2年4月3日（金）から令和2年10月14日（水）まで

なお、実地監査は、令和2年8月11日（火）に葛飾区東金町運動場スポーツライミング施設（仮称）整備工事等及び葛飾区立小松中学校建築工事等について実施した。

3 監査の対象

工事に係る業務（主に令和元年度工事及び委託）

4 監査実施箇所

施設部、都市整備部

なお、監査の工事等件名は、別紙1のとおり

5 監査の実施内容

葛飾区監査基準に準拠し、監査対象課から提出された関係書類等を調査するとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取等の方法により監査を実施した。

なお、実地監査については、監査対象課の提出資料をもとに、現場立会い及び関係職員からの説明聴取等の方法により実施した。

6 工事監査の項目及び主な着眼点

(1) 計画について

ア 事前の調査、研究が十分に行われているか。

イ 施設の目的や全体計画に照らして、工事の内容、規模、工法、施工時期及び工期等は適切か。

ウ 他の事業、工事との調整が十分に行われているか。

エ 工事実施前に必要な事務（使用許可等）は、適切に行われているか。

(2) 設計・積算について

ア 設計・積算は、法令、基準等に基づき適正に、かつ、合理的、経済的に行われているか。

イ 設計は、安全性、使用性や将来の維持管理のしやすさなどに配慮されているか。

ウ 設計図書（図面、仕様書、構造計算書、内訳書等）の整合性が図られているか。
また、施工条件等が的確に明示されているか。

エ 設計数量は適正か。また、積算数量に相違はないか。

オ 環境への配慮が十分に行われ、資源の有効活用等が図られているか。

(3) 施工について

ア 施工は、設計図書に基づき的確に行われているか。

イ 工程、品質、安全等の管理は、適切に行われているか。

ウ 工事監理及び工事監督は、適正に行われているか。

エ 材料、出来高、しゅん工等の検査は、適正に行われているか。

オ 設計が現場の実態に適合しない場合の変更協議等は、適時、適切に行われているか。

カ 建設副産物の処理は適切に行われているか。

(4) 業務委託について

ア 設計及び工事監理等の業務委託の内容は適正か。

イ 委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。

ウ 成果品の検査及び業務の履行確認は適切に行われているか。

第2 工事監査の結果

1 指摘事項

監査の結果、次のような不適切な事例が見られたので、所要の措置を講じるとともに再発防止に向けた取組を求める。

(1) 土木工事

ア 公園工事費の積算を適正に行うべきもの

柴又公園維持（施設更新）工事（葛飾区柴又六丁目2番19号及び柴又六丁目2番15号先から柴又七丁目1番14号先まで 工期：令和元年9月20日から令和2年3月24日まで 契約金額97,634,373円）は、老朽化した施設の更新、園路広場の改修、階段等への手摺りの設置などを行い、利用者の安全性や利便性を高めるための工事である。

このうち、管理施設整備工の手摺り工の積算について、防護柵設置工の支柱建込をコンクリート建込ではなく、プレキャストコンクリート建込で積算したため、約557,000円の過大積算になっていた。また、園路広場整備工の擬石平板舗装工の積算について、労務単価調整額の費用を計上していなかったため、約638,000円の過小積算になっていた。さらに、電気設備工の庭園灯改修工の積算について、図面仕様の塗装費（ケレン含む）を計上していなかったため、約88,000円の過小積算になっていた。

工事費の積算について、適正に行われたい。 (公園課)

イ 道路工事費の積算を適正に行うべきもの

西水元三丁目掘削道路復旧工事（葛飾区西水元三丁目1番先から2番先までほか1箇所 工期：令和元年12月4日から令和2年3月23日まで 契約金額50,600,000円）は、経年により損傷が著しい既設の舗装を全面的に打ち替える道路改良工事である。

このうち、舗装工の民地すりつけ工で、タイル設置費の積算について、タイル1枚あたりの単価を誤って1㎡あたりの単価で積算したため、約1,422,000円の過大積算になっていた。

工事費の積算について、適正に行われたい。 (道路補修課)

ウ サイン整備工事費の積算を適正に行うべきもの

新小岩地区サイン整備工事（葛飾区西新小岩一丁目47番先ほか18箇所 工期：令和元年12月16日から令和2年3月18日まで 契約金額29,793,500円）は、新小岩地区における公共サインの再構築を図り、利用者の利便性や機能性を高めるための工事である。

このうち、サイン設置工の誘導サイン工の積算について、誘導サイン本体(矢羽型3面表示)の数量1基を誤って3基で計上したため、約922,000円の過大積算になっていた。

工事費の積算について、適正に行われたい。(道路補修課)

2 意見・要望事項

指摘とするまでには至らないが、是正や改善等が必要と思われる事例が見られたので、次のとおり意見・要望を付する。

(1) 建築工事

ア 天井改修面積の積算を適正に行うべきもの

南綾瀬地区センター別館給排水衛生設備改修工事における天井改修工事の積算内訳書について、天井撤去面積105㎡を誤って100.2㎡で積算していた。

また、天井改修を行うための仮設足場(脚立)経費が計上されていなかった。結果として天井改修費6,048円及び仮設足場費46,200円、合計52,248円の過小積算となった。

工事費の積算について、適正に行われたい。(営繕課)

(2) 土木工事

ア 公園工事における産業廃棄物の処理を適正に行うべきもの

(ア) 新宿交通公園ほか維持(施設更新)工事で発生したコンクリート塊(二次製品)及び混合廃棄物の処理について

(イ) みよし公園ほか維持(遊具更新)工事で発生した木材、混合廃棄物及び自然石の処理について

両工事で、特記仕様書等に産業廃棄物の処理方法等の記載がなかった。また、受注者が作成する施工計画書のリサイクル計画に同品目の産業廃棄物処理の記載や関係書類の添付がなく、工事完了後のマニフェストの提示や工事記録写真の提出などの処理報告が行われていなかった。

発注者(区)は、産業廃棄物の処理方法等について、特記仕様書等に記載するとともに、産業廃棄物の適正な処理について、受注者に対し適切に指導、監督されたい。(公園課)

イ 道路工事の施工管理について受注者を適切に指導、監督すべきもの

宝町二丁目道路改修工事における建設廃材処理の工事記録写真で、建設発生土、路盤材、コンクリート塊(無筋)、陶管の各処理について、積込運搬から受入地までの

各処理状況の写真が撮影されておらず、建設副産物処理の施工状況が確認できなかった。工事記録写真撮影基準等に基づく写真撮影を行うよう、工事の施工管理について、受注者に対し指導、監督を徹底されたい。(道路補修課)

3 実地監査

工事監査について、監査委員が実地監査した結果は次のとおりである。

(1) 実施日及び実施箇所

令和2年8月11日(火)

- ア 葛飾区東金町運動場スポーツライミング施設(仮称)整備工事等
- イ 葛飾区立小松中学校建築工事等

(2) 監査結果

工事主管課から整備の経緯や工事概要などの説明を受け、現地を視察して適切に工事が完了していることを確認した。

(3) 主な意見・要望

ア 葛飾区東金町運動場スポーツライミング施設(仮称)整備工事等

- 本施設は、スピード・リード・ボルダリングの3種目を体験できる施設として建設されたものである。8月の平日午後に視察したが、何人かの利用者がボルダリングに取り組んでいた。受付で依頼すれば、委託事業者の指導員が手ほどきしてくれるようで、初心者でも心配なく利用することができる。習熟の段階を追ってスポーツライミングを楽しむことができ、たいへん素晴らしい施設である。
- 区の最も北東部で交通不便の場所に位置し、埼玉県・千葉県境に接しているため、利用者が集まるか、また、区民にどのくらい使われるかが心配であったが、開設2か月間の月平均利用者数が2,446人で、登録者数のうち区民が51%ということで、まずまずの利用状況となっている。
- 新型コロナウイルス感染対策による東京2020オリンピック・パラリンピック大会の延期もあり、華々しいオープンを飾ることはできなかったが、新型コロナウイルスが収まった際には、本施設においてスポーツライミング大会を開催するなど、再周知を図っていただきたい。この施設は、オリ・パラ大会のレガシーとなるにふさわしいものであり、メンテナンスを十分に行って末永く活用していくことを要望する。

イ 葛飾区立小松中学校建築工事等

- 平成25年度に取りまとめられた「葛飾区立学校の改築に向けた指針」に基づ

き設計・建築された最初の中学校である。

- 小学校最初の改築校である中青戸小学校と比べ、コストは抑えつつ学校として必要な機能は確保されており、今後の中学校改築の良いモデルとなるのではないかと感じられる建物であった。
- 特筆されることは、学年ラウンジを設けるなど生徒数の増減に柔軟に対応できる構造としていること、木材をふんだんに用い温かみのある雰囲気を出していること、被災時に避難所となる体育館への外階段設置など地域の人たちが使用することを前提とした作りになっていることなどである。
- ICTを活用して自習ができる機能を学校図書館に付加した「学習センター」は、区内の全中学校から注目される場所である。このセンターを有効活用していくことを期待する。

第3 まとめ

第1回工事監査は、施設部営繕課及び都市整備部道路建設課・道路補修課・公園課が行った工事等を対象に実施し、指摘とした事例が3件、意見・要望とした事例が4件であった。

指摘事項は、いずれも積算に誤りがあった事例であり、意見要望の事例と同様に設計、積算時の注意や二重チェックの不足が要因と考えられる。適正な積算を行うために、職員一人ひとりの技術力を高めるとともに、組織一体となった技術的支援やチェック体制を構築し、同様事例の根絶に努められたい。

また、土木工事において、産業廃棄物の処理で不適切な事例や施工管理に問題のある事例が見受けられた。発注者は受注者とともに産業廃棄物の適正処理を行う責務があり、受注者に対して再発防止のための適切な指導、監督を行われたい。

このほかにも、指摘事項や意見・要望事項には至らないものの、建設廃材処理で積替え・保管施設から中間処理施設等への処理状況写真が撮影されておらず、経過観察とした事例が多数見受けられた。工事記録写真撮影基準に基づく写真撮影を行うよう、受注者への指導を徹底されたい。

各主管課においては、この報告書に記載されている事例を自らの事例として受け止め、今後の事務執行に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じ、工事関係業務の適正かつ効率的な執行に努められたい。

令和 2 年度第 1 回工事監査件名一覧

	工 事 等 件 名	工事主管課
1	葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築工事基本・実施設計業務委託	営 繕 課
2	葛飾区文化会館（本館）大規模改修工事実施設計業務委託	営 繕 課
3	葛飾区立小松中学校建築工事	営 繕 課
4	葛飾区立小松中学校電気設備工事	営 繕 課
5	葛飾区立小松中学校空調設備工事	営 繕 課
6	葛飾区立小松中学校給排水衛生設備工事	営 繕 課
7	葛飾区東金町運動場スポーツライミング施設（仮称）整備工事	営 繕 課
8	葛飾区東金町運動場スポーツライミング施設（仮称）機械設備工事	営 繕 課
9	葛飾区東金町運動場スポーツライミング施設（仮称）電気設備工事	営 繕 課
10	葛飾区立小中一貫教育校 高砂けやき学園 葛飾区立高砂中学校プール改修その他工事	営 繕 課
11	葛飾区立小中一貫教育校 高砂けやき学園 葛飾区立高砂中学校プール機械設備改修工事	営 繕 課
12	葛飾区奥戸総合スポーツセンター体育館大小体育室天井改修その他工事	営 繕 課
13	南奥戸小学校外壁改修（塗装）工事	営 繕 課
14	南奥戸小学校屋上防水改修その他工事	営 繕 課
15	お花茶屋図書館空調設備改修工事	営 繕 課
16	南綾瀬地区センター別館外壁改修（塗装）その他工事	営 繕 課
17	南綾瀬地区センター別館給排水衛生設備改修工事	営 繕 課
18	中道児童会館等外壁改修（塗装）その他工事	営 繕 課
19	葛飾区立上平井中学校外壁改修（塗装）その他工事	営 繕 課
20	桜道中学校受変電設備及び低圧幹線等改修工事	営 繕 課
21	児童会館解体工事	営 繕 課
22	東柴又小学校プール改修工事	営 繕 課
23	都市計画道路補助第 276 号線（一口橋南）予備設計委託	道路建設課
24	都市計画道路補助第 284 号線（東新小岩南）詳細設計（その 2）委託	道路建設課
25	都市計画道路補助第 276 号線（隅田橋）及び補助第 279 号（新金線）整備（その 2）及び排水施設（その 1）工事	道路建設課

	工 事 等 件 名	工事主管課
26	細田橋橋梁架替予備調査委託	道路補修課
27	四つ木二丁目主要生活道路実施設計委託	道路補修課
28	空洞調査委託	道路補修課
29	奥戸橋補修（その3）工事	道路補修課
30	堀切七丁目交通安全施設（歩道勾配改善）工事	道路補修課
31	西水元三丁目掘削道路復旧工事	道路補修課
32	水元二丁目掘削道路復旧工事	道路補修課
33	金町一丁目道路維持（舗装修繕）工事	道路補修課
34	細田一丁目東用水せせらぎ通り道路維持（舗装修繕）工事	道路補修課
35	宝町二丁目道路改修工事	道路補修課
36	亀有さくら通り道路改修工事	道路補修課
37	水元さくら堤道路補修（その7）工事	道路補修課
38	金町駅北口自転車駐車場（西）歩行空間整備及び東金町一丁目自転車駐車場拡張工事	道路補修課
39	金町六丁目街路灯LED化工事	道路補修課
40	金町地区サイン整備工事	道路補修課
41	新小岩地区サイン整備工事	道路補修課
42	鎌倉公園改修実施設計委託	公 園 課
43	河川環境改善基本・実施設計業務委託	公 園 課
44	小菅東スポーツ公園改修基本・実施設計等業務委託	公 園 課
45	東立石緑地公園船着場ほか付帯施設設置工事	公 園 課
46	奥戸総合スポーツセンターテニスコート改修工事	公 園 課
47	鎌倉公園プール解体工事	公 園 課
48	柴又公園維持（施設更新）工事	公 園 課
49	白鳥公園ほか維持（防球ネット）工事	公 園 課
50	新宿交通公園ほか維持（施設更新）工事	公 園 課
51	みよし公園ほか維持（遊具更新）工事	公 園 課
52	青戸平和公園ほか照明灯改修（LED化）工事	公 園 課